

平成28年度実施事業調査シート

■ 基本事項(事業の位置づけ)

No. 15	項目名	<介護保険事業特別会計> 認知症初期集中支援チーム活動費			主要な施策の 成果 ページ	151	担当 部署	健康福祉部 長寿いきがい課
予算科目	会計	23	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)		総合計画 体系	分野	長寿・生きがい	
	款	3	地域支援事業費			基本方針	あんしんできる高齢期の生活への支援	
	項	2	包括的支援事業・任意事業費			施策	認知症対策の充実	
	目	8	認知症総合支援事業費			当初予算における区分	新規施策・拡大施策・ 重点施策 ・その他	
事務事業	730	認知症総合支援事業費		↑該当するものを○で囲んでください				

■ 事業概要(実施内容)

事業の背景	(事業開始の背景は?実施に至った経緯は?) 本事業は、国において、「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の中の、早期診断・早期対応のための体制整備として位置づけられ、平成30年度にはすべての市区町村で実施するものとして推進されており、平成28年7月にチームを設置した。
事業の対象	(事業の対象、範囲となる人や物は何なのか?) 原則として、40歳以上の在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人または認知症の人であって、次のいずれかに該当する者 (1) 医療サービスまたは介護サービスのいずれも中断し、または受けていない者であって、次のいずれかに該当するもの ア 認知症疾患の臨床診断を受けていない者 イ 継続的な医療サービスを受けていない者 ウ 適切な介護サービスに結び付いていない者 エ 介護サービスが中断している者 (2) 医療サービスまたは介護サービスを受けているが認知症の行動心理症状が顕著な者であって、対応に苦慮している者
事業の目的	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか?) 認知症があっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の環境で暮らし続けることができるよう、認知症が疑われる人およびその家族に、必要な医療や介護の導入・調整などの初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うことを目的としている。
事業の内容(取り組み)	(どういった仕事の内容を、どのような手法・やり方で実施したのか?) 医療・介護の専門職で構成されるチーム員が対象者を訪問し、認知機能や身体症状、生活状況の確認を行い、チーム員会議でのアセスメント結果に基づき、必要な医療・介護の導入・調整等の支援を行う。 ・認知症に関する正しい知識の情報提供 ・認知症状に応じた対応方法の助言や生活環境の調整 ・医療機関の受診や介護保険サービス利用の勧奨、医療機関等の関係機関との連携 ・対象者および家族の心理的サポート

■ 予算・決算状況

		当初予算の状況					決算の状況・実績				
内訳・詳細		・チーム員報償費 1,770千円(報償金1,770) ・チーム員研修費 143千円(旅費143) ・チーム員会議費 400千円(消耗品費・食糧費35、通信運搬費26、使用料及び賃借料339)					・チーム員報償費 476千円(報償金476) ・チーム員研修費 41千円(旅費41) ・チーム員会議費 363千円(消耗品費・食糧費22、通信運搬費0、使用料及び賃借料341)				
事業費(千円)		合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
	予算・決算額	2,313	1,353		960	0	880	514		366	0
	前年度比	-					-				
◆「当初予算額」と「決算額」の増減理由(事業の進捗状況等)		当初、支援者数を20人と想定していたが、チームへの相談につながらなかったことにより実績は5人であったことから、チーム員の訪問にかかる報償金をはじめとして1,433千円の差額が生じた。									
◆平成27年度事業費(千円)		合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
		0				0	0				0

■ 事業所管部署による評価

	評価	項目	評価の理由・評価に関する説明
必要性	3	市民ニーズが高い	平成28年度予算の重点施策に位置づけ、認知症があっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援することが必要となっている。
	3	市の他の政策よりも優先的に実施すべきである	
	4	対象および内容が類似する事業がない	
妥当性	4	法令により実施することが義務付けられている	介護保険法第115条45第2項に定められており、国よりチームの設置を推進されていることから、認知症があっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の環境で暮らし続けることができるよう支援体制を構築のひとつとして、取り組むべき事業であると考えられる。
	4	法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である	
	4	上位計画に明確に事業が位置づけられている	
	3	国・県・民間の類似サービスと重複していない	
	3	市民の基本的生活の維持・確保に必要な事業、または内部事務である	
効率性	2	他の手法に比べて効率のよい事業手法である	支援者数とチーム員会議開催数を比較すると、支援者数が少ない中での会議開催数が目立つが、今後の支援者数の増加により、効率的な会議の運用が可能となると考えられる。
	2	コスト削減の余地はない	
	2	受益者一人当たりのコストは適正である	
	2	受益者負担や補助の割合に問題はない	
継続性	3	事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる	平成28年度の新規事業であり、チームの支援につながった対象者では一定の成果は出ているが、今後、チームへの相談につながるよう、関係機関への対象者の基準やチームの支援効果の周知が必要であると考えられる。
	3	所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある	
	3	社会状況の変化に対応した事業内容である	
成果	3	当該年度の事業目的を達成できた	市民の需要はあり、チームの支援につながった対象者では一定の成果が出ているため、事業の活用を進めることで必要な対象者に効果が期待できる。
	3	受益者の評価が得られている	
	2	費用対効果が大きい	

↑ 次の4段階により該当する数値を記入してください。

(4.よく当てはまる。 3.およそ当てはまる。 2.あまり当てはまらない。 1.ほとんど当てはまらない。)

■ 事業実施効果および課題、将来展望

事業実施効果	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に「認知症初期集中支援チーム(チームにつく)」を設置し、対象者5人に対して、計17回の訪問支援と計9回のチーム員会議を実施。 ・支援をした人のうち、医療・介護サービス等につながり終結した人の割合 60% 					
事業に対する市民の意見、反応	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム設置講演会のアンケートでは、「チームにつくに訪問をしてほしい」という回答が31.8%あり、地域の関係者から「今後、チームにつくの取り組みを期待しながら私も地域の一人として安心できる町づくりに協力していきたい。」という声があった。 ・チームが支援をした対象者の家族からは、「(チームの支援によりかかりつけ医に認知症の相談ができ本人の認知症状に応じた対応方法を知ることができ)対象者との行き違いが少なくなった。」という声を聞いている。 					
事業の今後の課題、将来展望	関係機関にチームの支援内容や支援効果を提示していくことで、事業の活用を進めていく必要がある。					
※平成29年度の 予算措置	予算額 (千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源
		2,197	1,285		912	0
	28年度比 積算根拠	95%				
		<ul style="list-style-type: none"> ・チーム員報償費等 1,915千円(報酬1,851、報償金64) ・チーム員研修費 31千円(旅費31) ・チーム員会議費 251千円(消耗品費・食糧費35、通信運搬費2、使用料及び賃借料214) <p>○支援者数 20人(予定)</p>				

※ 当該事業が平成28年度に終了した場合は、当該事業に代わって措置した予算や関連予算を記載してください。